

社団法人広島県就労振興センター平成22年度事業計画

いま、内閣府において障がい者制度推進会議が開催されている。会議の構成メンバーは、当事者や当事者団体であり、その方々の思いを中心に今後障がい者権利条約の批准やそれに伴う国内法令の整備（差別禁止法、虐待防止法）などの検討がされる。

障がい施策については、政権与党の合意で障がい者自立支援法の廃止と、障がい者総合福祉法を平成25年の夏頃をめどに推進会議で審議され立案されることになっている。

このような情勢の中で、本センターは平成21年度にスタートした障害者就業・生活支援センター事業を新たな柱として一般就労・福祉的就労の工賃倍増計画等の推進に寄与してきた。

平成22年度は、福祉的就労について、障害の重い方の作業開拓や工賃のステップアップのための支援をするほか、官公需の促進や工賃向上への取り組みに係る情報の提供を行うなどの活動を展開していきたい。ふれ愛プラザについても、県民の理解を深めるための役割を果たしていきたい。

障害者就業・生活支援センター事業では雇用情勢は厳しい状況ですが、平成21年度実績（51件の就職件数）を目標に、また自立を目指す障害のある人のために、就業、生活両面が一体的となった支援活動に力を入れていきたい。

1. 障害のある人の就労等に係る情報提供及び啓発に関する事業

(1) 積極的な広報・啓発活動

- ①ホームページによる広報事業
 - ・障害者福祉に関する情報提供
- ②広報誌の発行 年1回
- ③ふれ愛プラザを拠点とした県民参加型イベントの企画
- ④各自治体・マスメディアへの情報提供
 - ・広報誌、ホームページを活用

(2) 情報の早期収集と提供

- ①ホームページ等による情報の早期収集と提供
 - ・制度や助成金等に関する情報
 - ・会員相互間の情報交流
- ②戦略的で機敏な対応
 - ・事業活動の弾力的実施

2. 障害のある人の就労等に係る研修に関する事業

(1) 研修事業

- ・ジョブコーチ実践報告会
- ・ビジネスマナー研修

- ・障害に応じた就労支援研修
 - ・ジョブサポーター養成研修の前向きな検討
 - ・その他各団体との共催による研修の実施
- (2) その他
- ・各種団体との連携および活動支援

3. 障害のある人の就労等に係る相談に関する事業

- (1) 会員事業所に対する支援活動の実施
- ・新体系の事業毎における就労等の課題の抽出と対応策の検討
- (2) 障害のある人を支える地域コミュニティ作り
- ・会員間の情報交換（ブロック会議の開催）
 - ・行政及び地域社会への積極的なアプローチ

4. 障害のある人の就労等に関する調査、研究並びに情報の収集、提供に関する事業

- (1) 就労等に関する調査・研究ならびに情報の収集・提供
- (2) 広島県社会就労センター協議会活動の強化
- ①全国社会就労センター協議会からの情報、資料を提供
 - ②全国社会就労センター協議会からの調査、データ収集依頼の実施
 - ③全国社会就労センター協議会、中国四国社会就労センター協議会に連動した研修会の実施

5. 福祉事業所等の製品の開発、販路の拡大並びに作業の開発、開拓、斡旋に関する事業

- (1) セルフ製品の共同受注、販路拡大への取り組み
- ・官公需の促進
 - ・インターネットによる製品紹介
 - ・イベント、バザー、展示即売会での出展、紹介活動推進
 - ・福祉事業所の自主製品チラシの作成
- (2) セルフ製品の開発・製造・品質向上につながる研修、視察の開催と情報提供
- (3) 工賃向上への取り組みに係る情報提供
- (4) ふれ愛プラザ通信の発行
- (5) 作業斡旋紹介活動
- 新 (6) 重度の障害のある人の活動支援に関する研修
- (7) ふれ愛プラザ事業
- ・交流促進
 - ・福祉情報の発信
 - ・製品展示、紹介支援
 - ・就労を目指した体験実習の実施

6. 障害のある人に対する就業・生活支援に係る事業

(1) 障害者就業・生活支援センター事業

- ・相談支援の実施
- ・就業及びこれに伴う生活面についての支援
- ・就業希望者の登録促進
- ・就業及び職場実習先の確保
- ・関係機関との調整、連携
- ・会員事業所との連携、協力

7. 障害のある人の権利擁護に関する事業

(1) 人権擁護に関する研修会の開催

(2) 人権擁護団体との連携

8. 関係行政機関、団体等との連携に関する事業

(1) 関係行政機関等との連携

広島労働局、広島県障害者支援課、広島県雇用人材確保課

広島市障害福祉課、呉市福祉保健課、広島及び呉の商工会連合会等

(2) 当センターの事業に関する団体との提携

共同募金会、セルフ協、広島市就労支援センター

ひろしま NPO センター等

(3) 障害者の就労に関する団体との提携

ハローワーク、広島障害者職業センター

障害者就業・生活支援センター、広島障害者職業能力開発校

特別支援学校等

(4) その他事業遂行上関係する団体

9. その他目的達成に必要な事業

(1) 正会員、賛助会員の拡大と運営の充実

- ・会員の拡大
- ・会員間の交流会の実施

(2) センターの財務基盤の強化

- ・ふれ愛プラザの運営強化
- ・直営事業の開発、強化

新 (3) 新事業立ち上げ検討委員会の設置